広報 みやき

青空の下、紅白帽が競う

中原小学校　リレーカーニバル

中原小学校で５月11日（木）リレーカーニバルが行われました。バトンをつなごうと力いっぱい走り、声を合わせて仲間を応援する姿は五月晴れの青空に負けないほど輝いていました。この行事を通して新しい環境での緊張感もほぐれ、友達との距離も一層近くなったことでしょうね。

CONTENTS

町の話題 …… 2・24
役場からのおしらせ …… 3〜17
（みやき町会計 下半期執行状況 …… 4〜5）
保健センターだより …… 17〜19
情報プラザ …… 20〜21
風の館・文芸コーナーほか …… 22
カレンダー・日曜在宅医ほか …… 23

june 2006
6
平成18年 Vol.16

みやき町消防団 移動消防学校教育

５月７日（日）北茂安小学校で団員の知識・技術の向上を図るため、みやき町消防団移動消防学校教育が行われました。

今回は、佐賀県消防学校と鳥栖・三養基地区消防事務組合から指導者を招き新入団員の基本動作、一般団員の指揮動作、部長以上の通常点検等４時間にわたり訓練が行われました。

今後も心身の鍛錬を図り、地域住民の信頼に応えうる消防人として活躍を期待します。

薬物には「近づかない・近づけさせない！」

北茂安中学校　薬物乱用防止・防犯教室

５月15日（月）北茂安中学校で１年生を対象に薬物乱用防止教室と防犯教室が行われました。

前半は鳥栖警察署生活安全課長の山崎さんによる薬物についての講習と、シンナーに日常生活を蝕まれていく人たちを描いたビデオ鑑賞が行われました。

後半は少年補導員の平尾昌晃さんや北原照明さん、他に講師として宮原康昌さん、深野清美さん、島本さとみさんによる護身術の実演をまじえた防犯教室でした。万が一不審者に襲われたときの心構えと対処法、なにより正しい服装と生活態度が犯罪から身を守る最も重要なことであることを話されました。

みやき町は大きな町だよね！

鷹取山登山

子どもたちの体力づくりや健全な成長を願って、４月29日「みどりの日」に鷹取山登山が開催されました。今年は、小中学生150名、一般参加50名とたくさんの方が参加されました。頂上では、中原小学校白木校長先生の歌やゲームで、みなさん大自然の中での１日を満喫されていました。

子どもクラブ　スーパーキックベースボール大会を開催しました！

４月16日（日）子どもクラブ　スーパーキックベースボール大会が開催されました。中原・北茂安・三根の三会場に分かれて、子どもたちが白熱した戦いを繰り広げました。なお、各地区で優勝した計３チーム（中原地区は高学年の部の優勝チーム）は、７月２日（日）の郡大会に駒を進めることになります。町民の皆さん応援してください！

中原低学年の部優勝　姫方Ｇ　　中原低学年の部準優勝　綾部

中原高学年の部優勝
東寒水Ｂ

北茂安優勝
東大島

三根優勝
西分

中原高学年の部準優勝
簑原

北茂安準優勝
市原

三根準優勝
土井内

国民健康保険税条例の改正

みやき町国民健康保険税条例の一部改正が次のとおり行われました。（平成 18 年 4 月 1 日施行）

⑴　介護分の賦課限度額が、1 万円引き上げられました。

介護分の年間の保険税の最高額が 8 万円から 9 万円に 1 万円引き上げられました。
なお、介護分は、40 歳以上 65 歳未満の国保加入者の方が課税の対象となっています。

⑵　所得割額算定において、公的年金等所得控除の引下げに対する経過措置が設けられました。

所得税法の改正により、年金所得のうち 65 歳以上の人の公的年金等所得控除が 20 万円引下げられました。所得割額の算定では、これに伴う年金所得上昇分の激変緩和措置として「公的年金等特別控除」を設けることにより、18 年度は 13 万円、19 年度は 7 万円年金所得から控除し、本来負担すべき保険税に段階的に移行する 2 年間の経過措置が設けられました。

年金収入 － 公的年金等控除 － 公的年金等特別控除 － 基礎控除 ＝ 算定基礎所得

↑最低保障額 140 万円→ 120 万円
（20 万円引下げ）

↑（33 万円）

公的年金等控除 20 万円引下げに対し
18 年度　20 万円 × 2 ／ 3 ＝ 13 万円
19 年度　20 万円 × 1 ／ 3 ＝ 7 万円

⑶　均等割及び世帯平等割額の軽減判定においても判定所得に同様の経過措置が設けられました。

軽減を受けるには所得上の要件がありますが、65 歳以上の年金所得者の判定所得からも上記⑵と同じように、18 年度は 13 万円、19 年度は 7 万円年金所得から控除し判定所得とする 2 年間の経過措置が設けられました。

年金収入 － 公的年金等控除 － 特別控除 － 公的年金等特別控除 ＝ 軽減判定所得

↑最低保障額 140 万円
→ 120 万円（20 万円引下げ）

↑ 15 万円

公的年金等控除 20 万円引下げに対し
18 年度　20 万円 × 2 ／ 3 ＝ 13 万円
19 年度　20 万円 × 1 ／ 3 ＝ 7 万円

（参考）軽減の基準

① 【7 割軽減世帯】均等割および世帯平等割をそれぞれ 10 分の 7 減額
　要件：軽減判定所得が 33 万円以下の世帯

② 【5 割軽減世帯】均等割および世帯平等割をそれぞれ 10 分の 5 減額
　要件：①以外の世帯で、軽減判定所得が 33 万円に世帯主を除く当該世帯の加入者数に 24 万 5 千円を乗じて得た金額を加算した金額以下の世帯

③ 【2 割軽減世帯】均等割および世帯平等割をそれぞれ 10 分の 2 減額
　要件：①および②以外の世帯で、軽減判定所得が 33 万円に当該世帯の加入者数に 35 万円を乗じて得た金額を加算した金額以下の世帯

※　各軽減（減額）を受けるためには、世帯主と加入者全員の所得の申告が必ず必要です。また、2 割軽減（減額）を受けるためには軽減の申請が必要です。

⑷　その他

租税条約実施に伴う所得税法、法人税法並びに地方税法の特例等に関する法律および所得税法の改正に伴い、所得割額算定において、条約適用利子所得および配当所得を加える措置がなされました。

なお、所得割の税率及び均等割・世帯平等割の税額の改正は行われておりません。（据置き）

・医療分：所得割税率＝ 10.6%、均等割（1 人当たり）＝ 29,000 円、世帯平等割（1 世帯当たり）＝ 39,000 円
・介護分：所得割税率＝　1.92%、均等割（1 人当たり）＝　8,300 円、世帯平等割（1 世帯当たり）＝　4,700 円

【問い合わせ先】　総務部　税務課　　☎ 89 - 1657　・　民生部　保健課　　☎ 94 - 5721

役場からのおしらせ

財政課より

下半期執行状況

平成18年3月31日現在

一般会計

歳入

歳入予算合計額　98億552万4千円
収入済額　38億1,259万3千円（収入率38.9％）

		予算現額	執行率
町税	町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税	22億7,701万7千円	98.7%
		6億8,948万2千円	30.3%
地方交付税	所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税を財源とし、町の規模に応じて国が交付するお金	32億　751万5千円	100.4%
		12億5,031万3千円	39.0%
町債	町が借り入れた債務（借金）	9億4,480万　円	4.6%
		4,340万　円	4.6%
国庫支出金	国からの負担金や補助金	5億8,334万9千円	44.1%
		1億9,369万7千円	33.2%
県支出金	県からの負担金や補助金	6億　733万3千円	74.8%
		3億7,926万8千円	62.4%
地方譲与税	国が国税として徴収したお金を地方に配分するお金	2億2,599万9千円	99.3%
		1億3,922万2千円	61.6%
地方消費税交付金	消費税の中から一定の率で交付されるお金	2億3,604万4千円	100.1%
		1億　42万3千円	42.5%
分担金及び負担金	保育料、老人福祉施設入所負担金など	1億3,491万9千円	98.0%
		6,877万2千円	51.0%
使用料及び手数料	住宅使用料、証明手数料など	1億6,581万5千円	98.9%
		8,042万　円	48.5%
繰入金	積立金を取り崩したお金など	4億8,411万7千円	108.7%
		5億2,606万2千円	108.7%
諸収入	雑入、貯金利息など	2億6,961万6千円	104.3%
		2億5,254万1千円	93.7%
その他	各種交付金、財産収入、寄付金など	6億6,900万　円	100.7%
		8,899万3千円	13.3%

歳出

歳出予算合計額　98億552万4千円
支出済額　42億1,875万1千円（支出率43.0％）

		予算現額	執行率
議会費	議会運営のための経費	2億3,436万9千円	93.5%
		1億1,019万4千円	47.0%
総務費	一般事務費、庁舎管理費など	14億8,180万7千円	87.3%
		6億8,900万8千円	46.5%
民生費	住民の福祉、保育費など	21億4,709万7千円	97.1%
		10億9,360万6千円	50.9%
衛生費	保健事業、ごみ・し尿処理負担金など	10億　115万4千円	96.8%
		5億　317万8千円	50.3%
農林水産業費	農業振興、農道整備など	6億3,934万3千円	57.9%
		2億9,431万5千円	46.0%
商工費	商工振興事業費など	4,468万9千円	98.2%
		2,791万1千円	62.5%
土木費	道路・河川・町営住宅の整備など	5億4,090万3千円	78.4%
		2億4,875万8千円	46.0%
消防費	消防署負担金、消防団運営費、消防施設整備など	4億　542万8千円	96.6%
		1億9,056万6千円	47.0%
教育費	小中学校、公民館、社会教育など	13億4,353万1千円	52.0%
		3億8,738万5千円	28.8%
公債費	借入金の返済	10億3,533万　円	100.0%
		5億8,373万3千円	56.4%
その他	諸支出金・労働費・災害復旧費・予備費	9億3,187万3千円	9.7%
		9,009万7千円	9.7%

地方自治法第243条の3第1項の規定に基づくみやき町財政状況の作成及び公表に関する条例の規定により、平成17年度下半期（10月～3月）の予算執行状況等を公表します。

特別会計

		予算現額	執行率
国民健康保険特別会計	歳入	31億7,353万7千円	86.4%
		15億6,847万1千円	49.4%
	歳出	31億7,353万7千円	87.2%
		15億4,262万7千円	48.6%
老人保健特別会計	歳入	36億1,673万4千円	91.1%
		17億1,895万5千円	47.5%
	歳出	36億1,673万4千円	90.2%
		17億3,734万3千円	48.0%
公共下水道事業特別会計	歳入	17億8,003万6千円	61.8%
		9億2,318万4千円	51.9%
	歳出	17億8,003万6千円	27.3%
		3億1,783万7千円	17.9%
農業集落排水事業特別会計	歳入	8,234万　円	98.7%
		3,800万9千円	46.2%
	歳出	8,234万　円	93.2%
		3,866万6千円	47.0%
工業用地取得造成事業特別会計	歳入	1億6,649万9千円	100.0%
		1億1,237万3千円	0.0%
	歳出	1億6,649万9千円	67.8%
		3万2千円	67.5%
養護老人ホーム南花園特別会計	歳入	2億3,000万　円	99.1%
		1億3,081万7千円	56.9%
	歳出	2億3,000万　円	94.6%
		1億2,072万7千円	52.5%

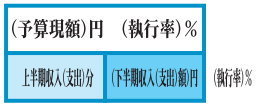

基金残高(貯金)

積立基金

財政調整基金	1億8,875万6千円
減債基金	2億9,192万0千円
地域福祉基金	3億3,367万2千円
ふるさと・水と土保全基金	2,566万3千円
町営住宅建設基金	1,940万2千円
まちづくり振興基金	1億　291万0千円
グリーンパーク推進整備事業基金	50万0千円
教育施設整備基金	3億3,742万0千円
庁舎建設整備基金	8,947万9千円
農業集落排水減債基金	5,753万7千円
公共下水道減債基金	6,897万6千円
南花園施設整備基金	139万3千円

定額運用基金

土地開発基金	1億2,076万4千円
福祉資金貸付基金	93万5千円
高額療養費資金貸付基金	700万0千円

負担の状況

平成18年3月31日現在の予算額、人口、世帯数により算出

区分	一世帯当り	一人当り
町民税	2万1千円	7千円
固定資産税	2万7千円	9千円
軽自動車税	2千円	1千円
たばこ税	4千円	1千円

町債残高(借金)

総務	8億9,110万3千円
民生	4億5,936万8千円
衛生	4億9,783万3千円
農林	10億2,232万6千円
土木	14億6,316万5千円
公営住宅	12億2,671万3千円
教育	7億1,799万5千円
消防	4,833万8千円
災害復旧	352万5千円
臨時財政対策債	22億6,404万2千円
減税補てん債	6億8,787万2千円
臨時減収補てん債	1億　640万5千円
財政健全化債	9,900万0千円
合併推進債	9,000万0千円

公共下水道事業特別会計

公共下水道事業債	21億2,728万3千円
特定環境保全公共下水道事業債	4億2,189万3千円

農業集落排水事業特別会計

農業集落排水事業債	12億3,715万1千円

工業用地取得造成分譲特別会計

工業用地取得造成分譲事業債	0円
町債合計	133億6,401万2千円

福祉課より

ご相談ください　障害者相談員

皆さんの身近なところで、さまざまな相談に応じていただくため、町が障害者相談員へ相談業務を委託しています。

現在各校区に２名の「身体障害者相談員」と、１名の「知的障害者相談員」が活動されています。

ほとんどの方が自らも障害をお持ちかその家族の方で、障害者福祉に深い理解と関心をお持ちです。相談内容や身上に関する秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

なお、相談日時・場所は、みやき町タウンカレンダーに掲載しています。

身体障害者相談（中原校区）

【日時】 毎月第２水曜日　10：00～12：00

6／14（水）・7／12（水）・8／9（水）・9／13（水）・10／11（水）・11／8（水）・12／13（水）・1／10（水）・2／14（水）・3／14（水）

【場所】 老人福祉センター（中原公民館１階）

※北茂安・三根校区については直接相談員までご連絡ください。詳しくは下記問い合わせ先まで。

【問い合わせ先】 民生部　福祉課　障害福祉担当　　☎94－5724

福祉課より

児童手当の現況届を忘れずに！

提出期限は６月30日です

児童手当を受けている人は、毎年６月中に「児童手当現況届」を提出しなければなりません。

この届は、毎年６月中における現況を記載し、児童手当を引き続きうける要件があるかどうかを確認するためのものです。この届の提出がないと、６月以降の手当の支給が差し止められますので、必ず提出してください。

また、昨年度所得制限により該当しなかった方については、今年度該当する可能性もありますので、福祉課へご相談ください。

なお、６月15日は児童手当の支給日です。

【問い合わせ先】 民生部　福祉課　福祉担当　　☎94－5724

内閣総理大臣名の書状を贈呈します

先の大戦において、外地等（事変地の区域または戦地の区域）に派遣され、戦時衛生勤務に従事された旧日本赤十字社救護看護婦および旧陸海軍従軍看護婦の方（慰労給付金受給者は除く）に対して、そのご労苦に報いるため内閣総理大臣名の書状を贈呈しております。

ご本人またはご家族などからのご連絡をお待ちしております。

請求期限は、平成19年３月31日までです。

【請求用紙】 請求用紙は、みやき町役場各総合窓口課に用意してあります。
（次のところに直接問い合わせても可。）

【問い合わせ先】 総務省大臣官房管理室　業務担当
〒100－8926　東京都千代田区霞が関２－１－２
☎03－5253－5182（直通）　FAX03－5253－5190

地域包括支援センターより

平成18年度から介護保険料が変更になりました

第１号被保険者（65歳以上の人）の保険料率、保険料額

平成15～17年度			
所得段階	対象者	保険料率	保険料額
第１段階	生活保護の受給者、もしくは老齢福祉年金の受給者で本人を含む世帯全員が市町村民税非課税者	基準額×0.5	18,120円／年（1,510円／月）
第２段階	本人を含む世帯全員が市町村民税非課税者	基準額×0.75	27,180円／年（2,265円／月）
第３段階	本人が市町村民税非課税者（世帯内に課税者がいる）	基準額	36,240円／年（3,020円／月）
第４段階	本人が市町村民税課税者で合計所得金額が200万円未満	基準額×1.25	45,300円／年（3,775円／月）
第５段階	本人が市町村民税課税者で合計所得金額が200万円以上	基準額×1.5	54,360円／年（4,530円／月）

⇩

平成18～20年度			
所得段階	対象者	保険料率	保険料額
第１段階	生活保護の受給者、もしくは老齢福祉年金の受給者で本人を含む世帯全員が市町村民税非課税者	基準額×0.5	26,136円／年（2,178円／月）
第２段階	本人を含む世帯全員が市町村民税非課税者で、合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下の人	基準額×0.5	26,136円／年（2,178円／月）
第３段階	本人を含む世帯全員が市町村民税非課税者で、第２段階以外の人	基準額×0.75	39,204円／年（3,267円／月）
第４段階	本人が市町村民税非課税者（世帯内に課税者がいる）	基準額	52,272円／年（4,356円／月）
第５段階	本人が市町村民税課税者で合計所得金額が200万円未満	基準額×1.25	65,340円／年（5,445円／月）
第６段階	本人が市町村民税課税者で合計所得金額が200万円以上	基準額×1.5	78,408円／年（6,534円／月）

（第４段階、第５段階の対象者については、保険料を段階的に引き上げる激変緩和措置を行います。）

介護保険料が増加した要因として、

①高齢化の進行による介護サービス費の増加

②１号被保険者の負担割合の変更（18%→19%）

③高額介護サービスの増加…などがあります。

【問い合わせ先】

鳥栖地区広域市町村圏組合　介護保険課　☎81－3315

みやき町　地域包括支援センター　☎94－5583

下水道課より

浄化槽設置整備事業補助金の交付及び申請窓口等について

【目　　的】

みやき町では、生活雑排水による生活環境の悪化および公共用水域の水質汚濁の防止を目的として「浄化槽」の設置に対し補助金を交付し、浄化槽の普及促進、町内河川の水質浄化を図っています。

【補助金の額】

補助金の交付額は下記の区分によります。

家屋の床面積	浄化槽	標準工事費	補助金額（H 18 年度から補助金額が変更されました）	自己負担額（工事費によって異なります）
130㎡ 未満	5 人槽	995, 000 円	342, 000 円	653, 000 円
130㎡ 以上	7 人槽	1, 220, 000 円	414, 000 円	806, 000 円
台所、浴室がそれぞれ２ヶ所以上（2 世帯住宅、大家族用）	10 人槽	1, 491, 000 円	537, 000 円	954, 000 円

※平成 18 年度は約 80 基を予定していますが、受付順で決定していくため予定基数受付終了で申請を締切ります。申請ができる段階になった方は早めに申請してください。

※ 11 人槽以上の浄化槽を設置されても補助金は 10 人槽までの金額です。

※専用住宅、共同住宅、下宿、寄宿舎および併用住宅以外に設置する場合は補助の対象になりません。

※ご不明な点などありましたら、下水道課までお問い合わせください。

【浄化槽設置に必要な手続き】

① 浄化槽設置者講習会の受講
　鳥栖保健所では毎月第３金曜日午後１時から開催されています。
　（別日に他の保健所でも開催されています）

② 鳥栖保健所へ浄化槽の設置届出
　設置届には講習会受講済証書の添付が必要です。

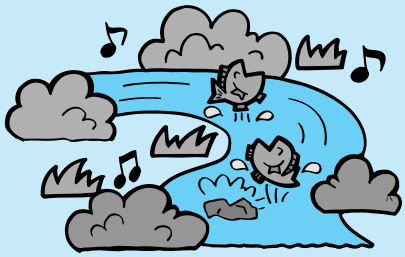

公共下水道および農業集落排水との関係

次の公共下水道および農業集落排水認可区域について、補助金は交付されませんのでご注意ください。

- 大字簑原地区（山田、香田の一部および簑原の一部）
- 大字原古賀地区（高柳、上地、東寒水、原古賀の一部および西寒水の一部）
- 大字東尾地区（東尾の一部および西尾の一部）
- 大字中津隈地区（中津隈東の一部および板部の一部）
- 大字江口地区（江口、西大島、中野、東大島、笹野の一部および豆津の一部）
- 大字白壁地区（市原、石貝の一部および座主野の一部）

※認可区域は下水道課で確認してください。

※なお、公共下水道が供用開始された場合は浄化槽から下水道への接続が必要です。

【申請・問い合わせ先】　事業部　下水道課　管理担当　　☎ 96 - 5535

総合窓口課より

住民票および印鑑証明書の交付受付時間を延長(試行)します。

住民サービスの向上の観点から、窓口業務の一部について受付時間を延長します。

三根庁舎	毎週月曜日
中原庁舎	毎週水曜日
みやき(北茂安)庁舎	毎週金曜日

【実施時期】 7月3日（月）から（祝日・年末年始を除く。）
【延長時間】 17：15～19：00
【取扱業務】 住民票謄抄本の交付・印鑑証明書の交付

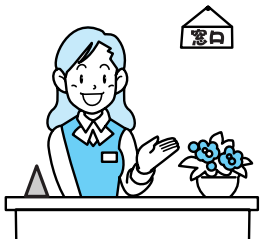

時間外においては、住民票謄抄本、印鑑証明書のみの発行となります。

【問い合わせ先】 民生部 三根総合窓口課 ☎96-5532
中原総合窓口課 ☎94-5722
北茂安総合窓口課 ☎89-1652

産業課より

地域みんなで目指そう農作業事故ゼロ！

ただいま「春の農作業安全運動」実施中
運動期間　5月1日～6月30日

〔農業機械の作業で特に注意すべき事項〕
・道路の路肩やほ場の出入口、傾斜地でのトラクターなどの転倒、転落に十分注意しましょう。
・トラクター等で道路を走行する時には、反射板や低速車マークを取りつけ、後方から追突されないよう十分注意しましょう。
・作業を始める前には、農機具の取扱説明書の確認や、整備点検、安全な運転操作に努めましょう。
・機械の修理・点検や稲わらなどを除去する時などは、必ずエンジンを停止させましょう。
・機械に衣服などが巻き込まれないよう、作業に適した服装で作業しましょう。

〔農業機械以外の作業で特に注意すべき事項〕
・脚立やはしごなどを使って作業する場合は、落下や転倒をしないよう足場に十分注意しましょう。

〔農業機械、その他作業に共通して注意すべき事項〕
・適度な休憩をとり、ゆとりをもって作業しましょう。

【問い合わせ先】 事業部　産業課　☎96-5534

住民生活課より

年金の給付額が変わります

平成18年度の年金額は0.3%引き下げとなります。

平成17年の年平均の全国消費者物価指数が対前年マイナス0.3%であったため、平成18年度の年金額は、前年度より0.3%少ない額となります。

1　老齢基礎年金　792,100円
（20歳から60歳まで40年間全て保険料を納めた場合の金額です。）
2　障害基礎年金　1級障害　990,100円
　　2級障害　792,100円
3　遺族基礎年金　792,100円

ハッピーちゃん

加算年金額　1人目・2人目　1人につき　227,900円
　　3人目以降　1人につき　75,900円
（それぞれの年金受給者に生計を維持されている18歳までの子、または20歳未満で障害の状態がある子がいるときに加算されます。）

特別障害給付金の基本月額も変わります。

障害基礎年金の1級程度の障害　49,850円／月
障害基礎年金の2級程度の障害　39,880円／月

物価スライドQ&A

Q　物価スライドが行われるのはいつからですか？
A　物価スライドが行われるのは、平成18年4月分の給付からです。このため4月および5月分の年金の定期支払期にあたる6月に支払われる年金から適用になります。
Q　自分の受給する年金額はどれくらいになるのでしょうか？
A　老齢基礎年金に関しては、平成17年度の年金額は79万4500円（満額受給）でしたが、今回の物価スライドの適用後、18年度の年金額は79万2100円（満額受給）となります。尚、老齢厚生年金など、過去の収入などの実績に基づき支給されるものについては、おおむねご自身の受給している現在の年金額に乗率0.997を乗じた額となります。
Q　物価スライドが行われた後の年金額に関する通知は送付されるのですか？
A　年金額に関する通知につきましては、毎年1回送付することとしている年金振込通知書に合わせて、年金額改定通知書を6月上旬までに社会保険業務センターから受給者の方に対して順次発送することとしています。
Q　年金額が少ない者も物価スライド改定の対象となるのでしょうか？
A　年金の物価スライド制は、年金の実質的価値を維持するために物価の上昇・下落に応じて年金額の改定を行うものであり、年金額の高低に関わらず対象となります。

【問い合わせ先】
ねんきんダイヤル（年金を受給している方）　☎0570-07-1165
ねんきんダイヤル（年金被保険者）　☎0570-05-1165
佐賀社会保険事務所　☎0952-31-4191
社会保険庁ホームページ　http://www.sia.go.jp/

総務課より

国民保護計画の作成が始まります

みやき町では本年度、国民保護計画を作成します。

これは、平成16年6月に成立した国民保護法に基づくもので、万一わが国に対する武力攻撃や大規模テロなどが発生した場合に、被害が最小となるよう国・県・市町村および関係機関がそれぞれの役割分担のもと連携して、住民の生命、財産などを守るための非常に重要な計画です。

計画は随時、情報を公表しながら作成していきたいと考えていますので、住民の皆さんもぜひ関心を持って、積極的にご意見をお寄せください。

【問い合わせ先】 総務部　総務課　選挙・防災担当　　☎89-1651

佐賀県国民保護フォーラムの開催

国民保護に関する理解や関心を高めるため、フォーラムが開催されます。

【日時】 7月8日（土） 北方町中央公民館（武雄市）
7月9日（日） アバンセ（佐賀市）
両日とも13：30～16：30

【講師】 ㈱独立総合研究所　青山繁晴氏

【問い合わせ先】 県消防防災課　　☎0952-25-7027

環境と衛生　～住民生活課より～

新しい廃棄物指導監視員さんをお知らせします。

平成18年4月1日付で9名の廃棄物指導監視員が交代されました。

廃棄物指導監視員とは、廃棄物の不法投棄についての巡回活動・啓発活動や、粗大ごみの適正な排出指導などといった任務に携わり、私たちの生活環境の保全及び公衆衛生の向上を推進していただく方々です。

今回の委嘱は、各地区内での役員交代等に伴うもので、今後の活躍を期待いたします。

地区	氏名
中津隈西	千々岩　正敏
本分	橋本　廣行
持丸	岡　算幸
市武	大坪　九州男
大坂間	高尾　文雄
新村	田中　義久
続命院	原口　正廣
南里ヶ里	増岡　善子
松枝	山﨑　恵子

（敬称略）

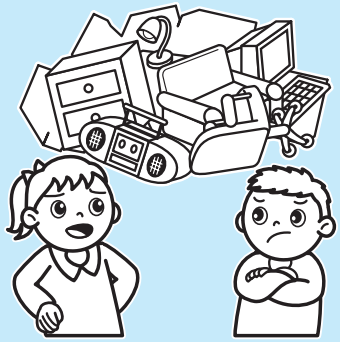

【問い合わせ先】 民生部　住民生活課　環境衛生担当　　☎94-5723

環境と衛生　～住民生活課より～

6月5日は環境の日
6月は環境月間です

不法投棄は犯罪です！

不法投棄は、「しない」「させない」「許さない」

廃棄物の処理及び清掃に関する法律

（投棄禁止）
第16条　何人も、みだりに廃棄物を捨ててはならない。

※廃棄物を捨てたものは、5年以下の懲役若しくは1000万円以下の罰金に処し、又はこれを併科する。（第25条より抜粋）

私たちの"みやき町"は自然豊かな町ですが、ごみのポイ捨てや廃棄物の不法投棄がいたるところで見られます。

空き缶やペットボトルのごみから、タイヤやテレビ、冷蔵庫などその種類はさまざまで、ときには自分の目を疑うことさえあります。1つのごみが次のごみを呼び、いつしかごみの山が出来上がり、景観を損なうだけでなく、悪臭や汚染、さらには災害につながる恐れもあります。

「自分だけならいいだろう」「少しくらいならいいだろう」という安易な気持ちを持つ一部の心ない人の行動が私たちの生活環境と自然環境を汚し、元の状態に回復させるには多大な労力と費用がかかります。

住民生活課では住民の方や廃棄物指導監視員からの連絡を受け、不法投棄された廃棄物の回収を随時行っていますが、何よりも住民の方々の心がけが大切です。

ごみのポイ捨てや廃棄物の不法投棄は絶対にやめましょう。

みやき町の取り組み

- ◆　町と廃棄物指導監視員さんは、町内（地区内）のパトロールを実施し、不法投棄防止の看板を設置しています。
- ◆　悪質なケースは、関係機関と協力のうえ改善措置を講じています。

みなさんへお願い

- ◆　不法投棄された廃棄物や不法投棄の現場を発見したら下記の通報先まで連絡して下さい。
- ◆　不法投棄はもちろん、タバコや紙くずのポイ捨て、空き缶やペットボトルの投げ捨ては絶対にやめましょう。
- ◆　「ごみを捨てられない環境づくり」も大切です。所有者または管理者は、定期的な見回りなど不法投棄の防止に向け管理を徹底しましょう。（私有地に投棄されたごみは、その所有者または管理者が費用を負担し、処理しなければなりません。）

【通報・問い合わせ先】

鳥栖警察署　生活安全課	☎83－2131
鳥栖保健福祉事務所　環境廃棄物課	☎83－6820
民生部　住民生活課　環境衛生担当	☎94－5723

分ければ“資源” 混ぜれば“ごみ” 資源リサイクルを推進しましょう！

みやき町ではお住まいの地区でコンテナ回収（リサイクル）を実施し、資源物の再資源化に努めています。

また、お仕事などの都合で地区のコンテナ回収を利用できない方のために次のような取り組みを実施しています。

◎ 中原庁舎前リサイクルコーナー／三根庁舎前リサイクルコーナー

毎週 月・水・金曜日（祝祭日を除く） 8：30 ～ 15：00

①スチール缶 ②アルミ缶 ③無色透明のビン ④茶色のビン ⑤その他の色のビン ⑥ペットボトル ⑦白色トレイ ⑧容器包装プラスチック

◎ リサイクルデー

第３日曜日 8：30 ～ 10：30

	6/18	7/16	8/20	9/17	10/15	11/19	12/17	1/21	2/18	3/18
中原保健センター駐車場	○	○		○	○		○	○		○
北茂安保健センター駐車場		○	○		○	○		○	○	
三根公民館駐車場	○		○	○		○	○		○	○

①スチール缶 ②アルミ缶 ③無色透明のビン ④茶色のビン ⑤その他の色のビン ⑥ペットボトル ⑦白色トレイ ⑧食用廃油 ⑨容器包装プラスチック ⑩発泡スチロール ⑪新聞・チラシ ⑫雑誌類 ⑬段ボール ⑭紙パック⑮布・古着 ⑯電球・乾電池・水銀体温計・蛍光灯 ⑰不燃ごみ

リサイクルを推進し、ごみの減量化を図りましょう。

＊＊＊リサイクルサポーター募集中＊＊＊

ごみの分別収集およびリサイクルにご理解をいただき、ボランティアとして分別作業にご協力していただける方は下記までご連絡ください。

【問い合わせ先】 民生部 住民生活課 環境衛生担当 ☎94 - 5723

平板ブロック配布予約を受け付けます

三神地区汚泥再生処理センターで製造している平板ブロックの有料配布予約（1世帯300枚まで）の受付を６月５日（月）から開始します。

また、ご好評いただいているＥＭ菌投入の有機入り汚泥発酵肥料も有料（20kg袋入り40円）で配布しています。

野菜類・果樹・花などの栽培に使用してください。

・平板ブロック 30cm正方形 厚さ8cm 重さ11kg 材料代として１枚60円
・肥料配布日 毎週木曜日 13：00 ～ 16：00

【問い合わせ先】 三神地区環境事務組合 事務局 ☎0952 - 34 - 6555

企画情報課より

みやき町の新たな「まちづくり」「地域づくり」に参加してみませんか？

まちづくり事業協会（仮称）役員の募集

みやき町では、平成18年度より個性豊かな活力と魅力あるまちづくりの振興に寄与するため、町民自らの参画と創意工夫による自主的な事業（催事等）について助成金を交付します。

それに伴い、みやき町まちづくり事業協会（仮称）を設立し、まちづくり事業の普及を図っていきます。

協会は、公募により募集した催事等についての審査・決定などを行い、催事等を支援するのが役割となります。

地域において自主的にまちづくりの活動されている方やボランティア活動などを実施されている方の応募をお待ちしています。

【募集人数】 若干名　　**【募集期間】** 6月1日（木）～6月16日（金）

【申込・問い合わせ先】 総務部　企画情報課　　☎89－1654

企画情報課より

サガン鳥栖ホームゲームに皆さんを無料招待します

県プロサッカー振興協議会では、「サガン鳥栖対水戸ホーリーホック」戦にみやき町の皆さんを無料招待します。

招待券を企画情報課および各庁舎の総合窓口課に準備しておりますので、観戦を希望される方はお越しください。

お申し込みの際に住所、氏名を確認できるもの（保険証・免許証など）をお持ちください。ご本人およびそのご家族分の招待券をお渡しします。住所が確認できないとき、家族以外の分を代理で申し込まれるときは、役場に備え付けの申込受付簿に住所・氏名・申込枚数を記入してください。

【試合開催日】　6月17日（土）　14：00キックオフ

【試合会場】　鳥栖スタジアム（座席はバックスタンドの3階上部席です。満席の場合はサイドスタンド3階が開放されます。）

【招待券】　1人につき1枚（当日のみ有効）

【問い合わせ先】　総務部　企画情報課　　☎89－1654

教育委員会より

第2回分館対抗女子ミニバレーボール大会のご案内

各校区大会およびみやき町決勝大会が下記のとおり開催されますので、選手出場はもちろんのこと、お誘いあわせのうえ応援をよろしくお願いします。

◎各校区大会

【日時】 7月2日(日)　8：30開会式

【場所】 中原校区大会・・・・・中原体育館
北茂安校区大会・・・北茂安体育館
三根校区大会・・・・・三根体育館・三根西小学校体育館

◎みやき町決勝大会

【日時】 7月9日(日)　8：30開会式

【場所】 北茂安体育館

【問い合わせ先】 教育委員会　社会教育課　社会体育担当
☎94－5727

教育委員会より

町内小学校プール監視員募集！

夏休み期間中のプール開放に伴いプール監視員を募集します。

開放日、時間は小学校によって異なりますので、詳しくは各小学校にお問い合わせください。

【中原小学校】　☎94－2044

【北茂安小学校】　☎89－2133

【三根東小学校】　☎96－3106

【三根西小学校】　☎96－3040

教育委員会より

パソコン教室　受講者募集

みやき町でパソコン教室(初心者向け)を実施します。下記の要領をよく読んで、是非お申込みください。

【実施場所】　北茂安小学校
【受講時間】　5日間で12時間（2.5時間×4日間＋2時間×1日間）
【受講対象】　みやき町在住の満20歳以上の方（学生除く）
【受講定員】　40名（定員になり次第締切ります。）
【受講料金】　無料　ただし、テキスト代等は実費（2,000円程度）
【申込場所】　みやき町教育委員会　社会教育課・北茂安公民館
【申込期間】　6月12日（月）～6月16日（金）
【受付時間】　9：00～17：00
【申込方法】　電話申し込みで受け付けます。
【講座内容】

実施期間	実施時間	講座内容
7／24～7／28	1日目～4日目　19：30～22：00 5日目　19：30～21：30	パソコン初級程度（文字入力等） インターネット・メール

【申込・問い合わせ先】　教育委員会　社会教育課　☎94-5727
北茂安公民館　☎89-1659

中原公民館より

「風カレッジ」受講者募集

毎月第4火曜日に7回コースで開催します。

	日　時	テ　ー　マ	講　師
第1回	6月27日（火） 19：30～21：00	健康な人生をおくるために	みやき町 教育委員会 大坪　春美　教育長
第2回	7月25日（火） 19：30～21：00	今、私たちに求められていること ～「よりよく生きる」力を子や孫に～	小城市民生児童委員 青柳　隆　先生
第3回	8月29日（火） 19：30～21：00	落語と私 ～生活に笑いを～	坂本ストアー㈱専務 坂本　博敬　先生
第4回	9月26日（火） 19：30～21：00	健康維持方法と手品に挑戦	秋吉医院 秋吉　五郎　先生
第5回	10月24日（火） 19：30～21：00	知って得する 食事と病気の方程式	栄養士
第6回	11月28日（火） 18：30～20：00	からだにやさしい料理教室	中原食生活改善推進協議会
第7回	12月26日（火） 19：30～21：00	みんなで語ろう！	

【場　所】　みやき町勤労青少年ホーム　講習室A　　※　第6回目は、中原公民館調理室
【対象者】　町内の方ならどなたでも参加できます。
【定　員】　30名　　【申込期限】　6月7日(水)～6月13日(火)
【申込・問い合わせ先】　中原公民館　☎94-5733

B＆G北茂安海洋センターより

みやき町北茂安B＆G海洋センターを利用してみませんか？

みやき町民の皆さん、千栗交差点南側に北茂安B＆G海洋センター（温水プール）があるのをご存知でしょうか？

本センターでは、町民の方の健康増進・維持のため、魅力ある施設運営を心がけております。

高齢者の方から保護者同伴での未就学児までご利用できますので、お気軽にご来場ください。

また、子どもからお年寄りまで参加できる各種教室を開催しておりますので、ぜひご参加ください。

・保育園児水泳教室風景

・水中エアロビクス教室風景

【開館時間】

（通常シーズン） 9月～7月上旬	午後2時～午後9時
（夏期シーズン） 7月中旬～8月	午前10時～午後1時
	午後2時～午後5時
	午後6時～午後9時

※夏期シーズンの「午後1時～午後2時」「午後5時～午後6時」の間は、入替え時間のため利用できません。

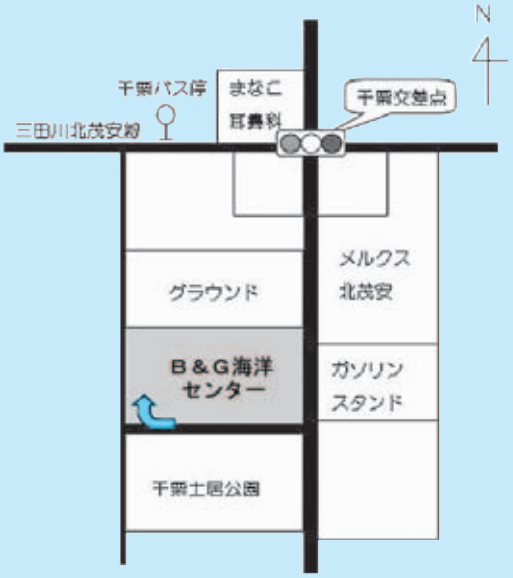

【使用料金】

区　分	町　内	
一　般 高校生	1　回	150円
	回数券 （12回）	1,500円
小学生 中学生	1　回	100円
	回数券 （12回）	1,000円
幼児1名と 保護者1名	1回　150円 ※子どもが1名増えるごとに50円増し	
65歳以上	1　回	80円
障害者	無　料	

※「町内」とは町内に在住、在勤、在学されている方です。

※「町外」の方は別料金になります。

※初めてご利用される時に限り、65歳以上の方は免許証や保険証などの生年月日が確認できる書類を、また障害者の方は身体障害者手帳や療育手帳をお持ち下さい。（2回目以降は不要です。）

※衛生上、オムツの取れていない幼児のご利用はできません。

【休館日】

①火曜日

※火曜日が祝日の場合は、その翌日

②12月28日～翌年1月4日

③その他、教育委員会が必要と認める場合

【問い合わせ先】

北茂安B＆G海洋センター　☎89-4631

みやき町食生活改善推進協議会総会

5月1日(月)北茂安保健センターで、みやき町食生活改善推進協議会総会を開催しました。

健康な町づくりのために、食の勉強をしながら健康増進の案内役として、楽しいボランティア活動をしていきます。地区で伝達講習会があるときは、皆様の参加をお願いします。

私たち、みやき町母子保健推進員です

私たちは母と子の健やかな成長を願い、身近な相談役として、またいろいろな母子保健事業が皆様一人一人に十分行き渡るように行政と地域とのパイプ役として、“子育て応援隊”として活動しています。よろしくお願いします。

みんなの図書館

みやき町立図書館（中原庁舎）
☎94 - 4511

新しい本が入りました

栄光なき凱旋　上・下	真保　裕一
この国のけじめ	藤原　正彦
背負い富士	山本　一力
木もれ陽の街で	諸田　玲子
家族会議（文庫本）	吉村　達也
十津川警部「ダブル誘拐」	西村京太郎
しいちゃん日記	群　ようこ
ひな菊の人生（文庫本）	吉本ばなな
記念日・祝日の事典	加藤　迪男
図解まるわかりもらえる年金（平成18年度版）	新星出版社
介護予防のための健康トレーニング	久野　譜也
水族館をまるごと楽しむ！	榊原　茂
節約の裏ワザ知得メモ999	主婦の友社編
豪快！うまい！大満足の肉料理	成美堂出版編集部編
童謡唱歌の故郷を歩く	井筒　清次
最新スポーツルール百科2006年	大修館書店編集部

第52回課題図書・第50回指定図書（小学校・中学校・高校生用）が入りました。

課題図書・指定図書の貸出につきましては1人1冊とさせていただきます。

6月のテーマ展示

環境のこと考えてみよう

私たちの身近な、家庭や仕事場においても環境にやさしい行動を始めることができます。6月の環境月間を機に、再度環境について考えてみましょう。

夏をのり切る準備

夏に向けて、健康管理・紫外線予防のケアー・リラックスの方法など多方面からの本を集めています。

館内資料の上手な使い方

みやき町立図書館のコピー機の隣に郷土資料／参考図書コーナーがあります。

①みやき町の議会議事録・例規集などの行政資料や旧中原町史・北茂安町史・三根町史・広報誌（みやき）など
②佐賀県内の郷土資料（市町村史・佐賀県百科事典・佐賀藩の総合研究・方言・民族など）
③国史大系　④各県の地名事典　⑤日本史大事典
⑥世界伝記大事典　⑦世界名著大事典
⑧姓氏家系大事典　⑨世界の戦争と平和
⑩原爆写真絵画集成　⑪日本海戦史　⑫日本の民家
⑬日本政治裁判史録　⑭日本文芸鑑賞事典
⑮大漢和辞典　⑯日本古典文学大事典
⑯カラー図説日本大歳時記　⑰日本近代文学大事典
⑱古語大事典　ほか

郷土資料・参考図書が並んでいます。
フルにご活用くださるようご案内いたします。

石綿（アスベスト）による健康被害者への救済制度が始まりました

○石綿健康被害者への救済給付

【対象】 石綿による疾病（中皮腫及び肺がん）を発症している方及び死亡された方のご遺族

【救済内容】 医療費（自己負担分）、療養手当（約10万円／月）特別遺族弔慰金（280万円）

【申請受付】 （独）環境再生保全機構
フリーダイヤル 0120 - 389 - 931
および県内各保健福祉事務所

○労災補償対象外の特別遺族給付金

【対象】 石綿による疾病で平成13年3月26日以前に死亡された労働等のご遺族で時効により労災補償を受ける権利が消滅した方

【給付内容】 特別遺族年金（原則年240万円）などの給付

【請求受付】 県内各労働基準監督署

【問い合わせ先】
佐賀県労働局　労災補償課　☎0952 - 32 - 7193
県環境課　☎0952 - 25 - 7774
県健康増進課　☎0952 - 25 - 7074

マタニティ学級のご案内

妊娠中を快適に過ごし、健康な赤ちゃんを産み育てるために、一緒に出産・育児について学んでみませんか？　妊婦さん同士のお友達づくりの場にもなりますので、ぜひご参加ください。

【日時】 6月19日（月） 10：00 ～ 13：00
【場所】 中原保健センター
【内容】 妊娠中の生活と食事のバランスについての話・調理実習
【持ってくるもの】 母子健康手帳・エプロン・三角巾・米1／2合

材料の都合がありますので、1週間前に申し込んでください。

【申込・問い合わせ先】 三根保健センター　☎96 - 3900

国内ハンセン病療養所入所者等に対する補償金制度について

【支給対象者】 平成8年3月31日までに国内ハンセン病療養所に入所されていた方で、補償法施行日（平成13年6月22日）において生存されている方

【請求の期限】 6月21日（水）

【その他】 次の者につきましては、補償金の支給請求はできません

① 既に補償金を受けられている方

② ハンセン病に関する裁判上の和解が成立されている方

【問い合わせ先】
県健康増進課　☎0952 - 25 - 7074

抱っこ法で親子わくわく

『育児学級』のご案内

「抱っこ」とは、心のぬくもりを伝えあう「心の抱っこ」の象徴です。抱っこ法では、子どもの隠された気持ちにふれ、その気持ちを受け止め、情緒の安定を図っていくための方法です。ぜひご参加ください。

【日時】 6月12日（月）10：00 ～ 11：30
【場所】 北茂安保健センター
【講師】 日本抱っこ法協会　宮崎由紀子先生
【問い合わせ先】 三根保健センター
☎96 - 3900
北茂安保健センター
☎89 - 3915

できるところから始めましょう　よい生活習慣！

生活習慣病予防教室のご案内

体重・コレステロール・血圧・血糖値など気になる方参加してみませんか？　日頃の生活習慣を見直し、ますます元気になりましょう。

静かにあなたに忍び寄るメタボリックシンドロームなど生活習慣病を予防するための教室です。

日　程	場　所	内　容	その他
6月14日（水） 9：30 ～ 12：00	三　根 保健センター	無理なく予防しよう！メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群） （体脂肪・血圧測定、お話・簡単おやつの試食）	
7月6日（木） 9：30 ～ 12：00	中　原 保健センター		
7月14日（金） 9：30 ～ 13：00	三　根 保健センター	こんなに食べれるの！ 自分にあった適正カロリーを知ろう （お話、調理実習）	要予約 先着25名 （7月7日まで）

※　携行品：筆記用具、（調理実習の時）米1／2合、エプロン、三角巾

【申込・問い合わせ先】 北茂安保健センター　☎89 - 3915

6月の行事

行事	期日	受付時間	対象校区	対象者	場所
乳児健診	6月 6日(火)	13:00～13:20	北茂安	H17.8月, H18.2月生	北茂安保健センター
	6月15日(木)		中原	H17.8月, 9月, H18.1月, 2月生	中原保健センター
1歳6ヶ月児健診	6月23日(金)	13:00～13:20	全校区	H16.10月, 11月生	北茂安保健センター
3歳児健診	6月30日(金)	13:00～13:20	全校区	H14.11月生	北茂安保健センター
BCG	6月28日(水)	13:00～13:20	全校区	生後3ヶ月～6ヶ月未満	北茂安保健センター
三種混合	6月12日(月)～17日(土)	指定医療機関ごと	全校区	生後3ヶ月～90ヶ月未満	指定医療機関
麻しん・風しん混合	6月19日(月)～24日(土)			生後12ヶ月～2歳未満	
歯っぴーフッ素(フッ素塗布)	6月16日(金)	13:00～13:45	全校区	1歳6ヵ月児健診受診済者～4歳未満	北茂安保健センター
	※前日までに要予約…予約は北茂安保健センター(☎89-3915)まで。				
2ヵ月児相談	6月26日(月)	10:00～10:15	北茂安	H18.4月生	北茂安保健センター
			中原		中原保健センター
			三根		三根保健センター
健康・育児相談	6月5日(月)	9:00～11:30	全校区	心や体について相談したい方	各保健センター
	6月12日(月)				
	6月19日(月)				
	6月26日(月)				
母子健康手帳交付	随時各保健センターで行います			妊娠された方	
マタニティー学級	6月19日(月)	10:00～13:00	全校区	妊婦	中原保健センター
	妊娠中の栄養の話、調理実習(要予約)(詳しくは、P18をご覧ください)				
育児学級	6月12日(月)	10:00～11:30	全校区	就学前の子どもと保護者	北茂安保健センター
講演会：抱っこ法で親子わくわく！　講師　宮崎由紀子先生(詳しくは、P18をご覧ください)					
親子わくわく広場	6月5日(月)	10:00～11:30	全校区	就学前の子どもと保護者	北茂安保健センター
	6月19日(月)				
	6月26日(月)				
健康体操教室(申し込み不要)	6月13日(火)	13:30～15:00	全校区	全住民(動きやすい服装・水筒持参)	北茂安保健センター
	6月20日(火)				三根公民館多目的ホール
	6月27日(火)				中原保健センター
生活習慣病予防教室	6月14日(水)	9:30～12:00	全校区	全住民	三根保健センター
無理なく予防しようメタボリックシンドローム(体脂肪、血圧測定、お話、簡単おやつの試食)(詳しくは、P18をご覧ください)					
栄養保健教室	6月21日(水)	9:30～14:00	全校区	全住民	北茂安保健センター
乳児健診	7月4日(火)	13:00～13:20	北茂安	H17.9月, H18.3月生	北茂安保健センター
	7月11日(火)	13:00～13:20	三根	H17.9月, 10月, H18.2月, 3月生	三根保健センター
BCG	7月5日(水)	13:00～13:20	全校区	生後3ヶ月～6ヶ月未満	北茂安保健センター

⁂ 転入者で、予防接種対象のお子様がおられる方は、保健センターへご連絡ください。
⁂ 母子手帳交付の方は、保健センターへ事前に連絡してからおいでください。

※ 予防接種の問い合わせは…保健センターまで。　北茂安保健センター　☎89-3915

情報プラザ

講習

「平成！遺言と相続の達人」セミナー

遺言書の書き方

【日時】　6月17日（土）　10：00～12：00
【場所】　上峰町民センター　会議室
【資料代】　500円
【申込】
往復ハガキに住所・氏名・電話番号、「無料セミナー参加希望」と記入　〒830-0001　久留米市小森野5丁目18番25号　遺言・相続・成年後見お世話人センター宛　6月15日（木）必着
【問い合わせ先】
遺言・相続・成年後見お世話人センター事務局　水田
☎090-7920-5950

募集

第27回 青少年国際交流キャンプ

日本全国の青少年・在日外国人青少年と一緒にキャンプや富士登山をしませんか？
【期間】　8月2日（水）～8月6日（日）　4泊5日
【場所】
山梨県山中湖村営キャンプ場
【対象】　小4～中3まで
【締切】　7月7日（金）
【費用】　博多駅出発の場合
小学生　69,000円
中学生　88,000円
※　出発地により異なります。事務局までお問い合わせください。
【問い合わせ先】　文部科学省所管　㈶国際青少年研修協会
☎03-3359-8421

放送大学学生募集

○　教養学部
【入学資格】　平成18年4月1日現在15歳以上の方（全科履修生は18歳以上）
【募集学生】
・全科履修生（卒業を目指す学生）　・選科履修生（1年間在学）
・科目履修生（6ヵ月間在学）
【入学料】
・全科履修生　22,000円　　・選科履修生　8,000円
・科目履修生　6,000円
【授業料】　教材費込み1科目（2単位）あたり10,000円

○　大学院
【入学資格】　平成18年4月1日現在18歳以上の方
【募集学生】
・修士選科生（1年間在学）　・修士科目生（6ヵ月間在学）
【入学料】
・修士選科生　16,000円　　・修士科目生　12,000円
【授業料】　教材費込み1科目あたり20,000円（2単位）
・40,000円（4単位）

【出願受付期間】　6月15日（木）～8月15日（火）
【問い合わせ先】　放送大学　佐賀学習センター　☎0952-22-3308

試験

平成18年度税務職員募集

国家公務員採用Ⅲ種（税務）
【受験資格】　昭和61年4月2日～平成元年4月1日生まれの者
【試験の程度】　高校卒業程度
【受付期間】　6月20日（火）～27日（火）
（郵送の場合、27日の通信日付印有効）
【申込先】　希望受験地の人事院地方事務局
【第1次試験】　9月3日（日）
【第2次試験】　10月12日（木）～19日（木）のうち指定日
【問い合わせ先】
鳥栖税務署　総務課　☎0942-82-2185
福岡国税局　人事第2課　☎092-411-0031

国家公務員Ⅲ種試験（高校卒業程度）

【受験資格】
昭和60年4月2日（税務区分は昭和61年4月2日）～平成元年4月1日生まれの者
【受付期間】　6月20日（火）～6月27日（火）
【第1次試験】　9月3日（日）
九州地区では10都市で実施
【問い合わせ先】
人事院　九州事務所
☎092-431-7733

催し

「要(い)るく祭」日程変更のお知らせ

広報５月号でお知らせしていました　環境フリーマーケット　第７回「要（い）るく祭」の日程が変更になりました。

【日時】 ６月 18 日（日）
10：00 ～ 16：00
雨天の場合は中止で延期はありません

【場所】 サンメッセ鳥栖前
芝生広場（ＪＲ鳥栖駅　徒歩３分）

【後援】
鳥栖市・鳥栖市環境保全協議会

【主催・問い合わせ先】
「鳥栖の未来を考え実行する会」
☎ 83 - 7155

中原養護学校バザーのご案内

日用品、雑貨など多数揃えております。ぜひお越しください。

【日時】 ７月 15 日（土）
14：00 ～

【場所】 佐賀県立中原養護学校
体育館

【問い合わせ先】
佐賀県立中原養護学校
☎ 94 - 3575

自殺予防 佐賀いのちの電話

【期日】
毎月１日　０時から 24 時まで

【電話番号】
0120 - 400 - 337
（フリーダイヤル）

【相談内容】
自殺予防相談（死にたい、死ぬほど辛い、生きる意味がないなど）

【主催】 佐賀いのちの電話

【後援】 佐賀労働局、佐賀県、佐賀市、県医師会、県精神科病院協会

上記期間以外は年中無休 24 時間体制で電話相談を受けています。
佐賀いのちの電話　相談電話番号　☎ 0952 - 34 - 4343

おしらせ

筑後川流域(久留米～日田方面)へお出かけのみなさんへ 夜明ダム放流に伴うお知らせ

夜明ダムから放流する前には、サイレンが次のように鳴ります。
１分（１回目）→やすみ 10 秒→１分（２回目）→やすみ 30 秒→１分（３回目）→やすみ 10 秒→１分（４回目）→やすみ 30 秒→１分（５回目）→やすみ 10 秒→１分（６回目）

※　サイレンは金島（久留米市北野町）より下流では鳴りません。

・サイレンが鳴ったら川の水が増えてきます。すぐ川から上がりましょう。
・ダムから放流するときは、川の水が増えます。特に洪水の前後は、川の水が平常より激しく増減します。
・放流中は水泳や魚釣りなど、川岸で子供を遊ばせたりするのは危険です。

【問い合わせ先】 九州電力㈱日田土木保修所　☎ 0973 - 57 - 3615

住宅用火災警報器の設置について

あなたの家にも火災予防条例により住宅用火災警報器を設置することが必要となりました。

・新築・増改築住宅　平成 18 年６月１日から
・既存の住宅　平成 23 年６月１日から

設置する場所は寝室、階段です。なお、台所には設置義務はありませんが、設置をおすすめします。

住宅用火災警報器の設置義務化を契機として、悪質販売が増えることが予想されます。消防署が販売することはありませんので、ご注意ください。

【問い合わせ先】 住宅用火災警報器相談室
☎ 0120 - 565 - 911（フリーダイヤル）土・日・祝日は休み

６月１日から 10 日までは電波利用保護旬間です

守って！電波のルール

総務省九州総合通信局では、電波利用保護旬間の期間中、電波を正しく利用していただくための広報活動および不法無線局の取締りを強化しています。

ルールを守らない不法な無線局は、テレビやラジオの受信に障害を与えたり、携帯電話の通話を妨害するなど暮らしに悪影響を及ぼすだけでなく、警察、消防・防災行政無線など人命に関わる重要な無線に対する混信・妨害が発生するなど、私たちの生活をおびやかしています。

電波には免許が、無線機には認証マークが必要です。一人ひとりがルール（電波法）を守ってクリーンな電波環境を作りましょう。

【問い合わせ先】 九州総合通信局

不法無線局、混信・妨害	☎ 096 - 368 - 8656
受信障害（テレビ・ラジオ）	☎ 096 - 326 - 7873
電波利用料	☎ 096 - 326 - 7805
その他行政相談	☎ 096 - 326 - 7819

６月９日は「県民ロックの日」です

みやき町で発生している犯罪の約９割が窃盗犯です。そのなかでも、空き巣や乗り物盗の被害については、カギをかけていないケースが増えています。

そこで、警察では、毎年６月９日を「県民ロックの日」と定めました。

窃盗の被害を防ぐために、必ずカギをかけましょう。また、補助錠やチェーン錠を活用して「二重ロック」にしましょう。

みやき町役場 案内板

中原庁舎 民生部 福祉課

障害福祉担当　松枝　邦輔

障害福祉担当は４人です。障害者計画の策定、障害福祉サービスの給付、自立支援医療（更生医療、精神）、重度心身障害者医療費助成などの業務に携わっています。今年は障害者自立支援法が施行され大変ですが、障害者が自立した生活を営むことができるよう、微力ながら日々頑張っています。

風の館インフォメーション 6月の展示案内

☎ 94 - 5822

６月１日（木）～６月15日（木）

『手作り家具と小物展』　手作り家具・小物・陶器など

我楽堂　藤木みゆき

欅、桜、楢などの無垢板を使い、手作業で仕上げていきます。仕上げの塗装は拭き漆仕上げ13工程、塗り上げた漆は使い込むほどにツヤを増し、趣深くなります。他にないデザインの家具、使い勝手の良い家具、あなたらしい家具を作りませんか。

６月16日（金）～６月30日（金）

『趣味の木工・竹細工・絵画作品展』　山田徳次郎　北御門和秋

生涯学習の一環として、趣味で自然素材を使って造った作品です。

みやき町役場 電話帳

telephone book

ホームページアドレス
http://www.town.miyaki.lg.jp

総務部	
総務課	89-1651
行政推進室	89-1655
財政課	89-1653
企画情報課	89-1654
税務課	89-1657
民生部	
保健課	94-5721
北茂安保健センター	89-3915
中原保健センター	94-2862
三根保健センター	96-3900
住民生活課	94-5723
福祉課	94-5724
地域包括支援センター	94-5583
北茂安総合窓口課	89-1652
中原総合窓口課	94-5722
三根総合窓口課	96-5532
事業部	
建設課	96-5531
産業課	96-5534
下水道課	96-5535
教育委員会	
学校教育課	94-5726
社会教育課	94-5727
出納室	89-1658
議会事務局	94-5728
選挙管理員会	89-1651
農業委員会	96-5536
風の子保育園	94-2300
板部保育園	89-2910
江口保育園	89-3242
ちくし保育園	96-2080
いずみ保育園	96-2084
南花園	89-2121

文芸コーナー

三根短歌会

春の嵐過ぎし狭庭にチューリップ　ラッパ水仙春を彩る　野口　政子

九千部のあおき山並み背にうけて　ロード並木の桜咲き映ゆ　江頭　博文

忘れ得ぬ悲しみひとつ顕(た)たしめて　桜咲きたり今年の春も　田中よし子

ほとんどの朝を見つつも筋知らず　ＮＨＫの「風のハルカ」も　牟田　真澄

とりどりの花咲き初めしをたのしみて　春陽を背なに草むしりをり　中山美枝子

冬と春交互のうちにさくら満つ　雨よ春雷ちらすな暫し　亀川フミノ

早春のきらめく陽ざしを老いの身に　水注ぐごと力湧き来る　江頭　澄子

花吹雪となりし桜を仰ぎつつ　境内の樟の落葉掃き寄す　高島たけ子

洞(ほら)いだく樹齢百年の八重桜　花冷えの中今を咲き満つ　江口　貞子

スーパーに並ぶ野菜の安値見て　意欲失はむ農家の主婦ら　尊田　實

なかばる短歌会

庭に咲くさくらの花の空に舞い　母の笑顔の夢に現はるる　宮﨑　康作

花を愛で花に生きたる母送り　今宵はひとり遺影と語る　山口真知子

朝市の帰りに出会ふ学生は　すがしき風を残して過ぎぬ　斉藤しづえ

さくらに蘇芳れんげうと咲きたけて　ことなくわれにこの春もゆく　大道賀代子

はらはらと花ふぶきする縁先に　下駄はく足の小指の上に　市丸さつき

またくまに過ぎし歳月夫逝きて　「三唱礼」の涙もうする　大塚　妙子

「豊か湯の山鹿千軒たらひなし」　教へ子会の案内状に　牟田　真澄

アンパンマン描き十迄数ふ孫　そんな些細なことの幸せ　末安　敏江

吹き荒れてのこんのさくら散らしめぬ　花びらいくつここ迄とどく　池田　久子

春宵の関門海峡まなくゆく　大小の船ゆるる灯　古川チサエ

車中でのそれぞれの声に賑はひて　ガイドの言葉とぎれとぎれに　吉村　幸子

川柳 虹の会

九十八歳風雪たえて玉の汗　池田ハツヨ

勝ち負けより手に汗にぎる好試合　三好　正行

ユニホーム汗と汚れのみやげつき　川口千津子

あつあつのうどんすすって玉の汗　西村美佐代

汗のシミまでいとおしい母の服　高田千恵子

いろいろと失敗してはうまくなる　冨野　利江

庭の花いろいろ咲いて過ぎて行く　桃原キクノ

畑仕事汗かく程は頑張れず　大島　信子

くもり後晴れの晩年迎えたい　梯　美枝

ツバメの巣作る姿がかわいいね　金子　孝子

八十路越え尚ときめきの巡りあい　斎藤シヅエ

けむる雨心にも降るブルーな日　森田　ヨキ

朝寝して髪のみだれもそのままに　下條八重子

手違いの元は三人いる幹事　西村　正紘

木もれ陽へ命だんだん透き通る　真島美智子

三十度待ってましたと冷や奴　真島　清弘

■□町長交際費の支出状況□■

	4月	
	件数	金額
弔慰	2	10,000
見舞い		
御祝		
賛助		
激励金		
接遇		
会費	5	76,500
その他		
合計	7	86,500

まちのうごき

- ●人口　27,076人（－24）
- ●男　12,853人（－17）
- ●女　14,223人（－7）
- ●世帯数　8,834世帯（＋16）

平成18年5月1日現在
（　）内は前月比

日曜・祭日在宅医

月日	医院名	電話
6月4日	大島病院	89－2600
11日	斎藤整形外科医院	96－3110
18日	東佐賀病院	94－2048
25日	梅野医院	96－2373

診療時間は9時～17時まで。時間外（17時以降）は、佐賀県救急センター（鳥栖・三養基消防署）へ電話してください。☎85−0119

今月の納税

町県民税　（1期）
国民健康保険税　（1期）
納期限：平成18年6月30日

6月 June　みやき町　タウンカレンダー

1	木	人権相談　9：00～12：00 場所：中原庁舎　1−3会議室 人権・行政相談　9：00～12：00 場所：三根庁舎　2階第2会議室
2	金	民生・児童委員協議会（役員会）
3	土	
4	日	県下一斉「ふるさと美化活動」　7：00～8：00
5	月	議会運営委員会　9：30～
6	火	
7	水	民生・児童委員協議会（三根部会）
8	木	
9	金	民生・児童委員協議会（北茂安部会）
10	土	
11	日	
12	月	
13	火	民生・児童委員協議会（中原部会） 行政相談　9：00～12：00 場所：中原庁舎　1−3会議室
14	水	消費生活相談　9：00～12：00 場所：三根庁舎　1階相談室 障害者相談　10：00～12：00 場所：老人センター1階（中原公民館内）
15	木	
16	金	人権・行政相談　9：00～12：00 場所：北茂安公民館　1階会議室
17	土	
18	日	リサイクルデー　8：30～10：30 場所：中原保健センター駐車場・三根公民館駐車場 エコマーケット　10：00～14：00 場所：鳥栖・三養基西部リサイクルプラザ
19	月	
20	火	
21	水	
22	木	
23	金	
24	土	
25	日	
26	月	
27	火	
28	水	消費生活相談　10：00～16：00 場所：三根庁舎　1階相談室
29	木	
30	金	
7/1	土	
2	日	

歩く楽しみを一緒に感じませんか

投稿　みやき歩こう会会長　宮崎治彦さん

４月９日（日）綾部神社（中原校区）に 14 名の会員が集い、「みやき歩こう会」を発足しました。

超高齢化社会で元気な老後を過ごすため、食・動・休の３要素をバランスよく日常に取り入れることが健康維持の秘訣と言われています。

旧三根町では、過去９年間で歩く仲間 20 数名が、年間 12 回の定例行事に参加し、会員相互の親睦をはかってきました。一人で歩くより、仲間どうしで歩くことで楽しみ・喜び・感激が倍化し、生きがいにも通じます。

下記の予定で活動していますので、関心・興味がある方は、まずはお気軽に体験参加してみてください。

【主な定例行事】

６月　４日（日）	千栗八幡・千栗土居公園	９：00 三根庁舎集合	弁当持参
７月 16 日（日）	天建寺橋・坂口	９：00 三根庁舎集合	
８月 19 日（土）	お手洗いの滝	９：00 上峰町役場集合	弁当持参
９月 23 日（土）	白石神社・白石焼めぐり	９：00 三根庁舎	弁当持参

【年間会費（正規会員）】 2,000 円（保険料込み）

【問い合わせ先】

宮崎治彦　☎ 96 - 3134　〒 849 － 1106　みやき町大字市武 1300 - 1

土井英雄　☎ 94 - 4751　〒 840 － 0102　みやき町大字簑原 612 - 72

※　ハガキでお問い合わせの方は、住所・氏名・電話番号を明記してください。

みやき町北茂安文化協会舞踊部門の集い

【日　　時】

７月９日（日）

開場　11：00

開演　12：00

【開催場所】

上峰町民センター

※　中原・三根の文化協会からも交流出演も予定しています。

れんげ畑で「はい、チーズ！」

４月 28 日（金）三根校区持丸在住の岡哲男さんが、ご自分が所有されているれんげ畑に筑水幼稚園とちくし保育園の園児を招待されました。春の日差しをいっぱいに浴びながら、子どもたちはれんげの首かざり作りやボール遊びに時の経つのも忘れて楽しんでいました。岡さん、素敵なプレゼントありがとうございました。

フラダンスサークル参加者募集！

癒しの効果があるということで、フラダンスの人気は高まっています。あなたもハワイの文化に触れてみませんか？

【サークル名】　フラリリィ

【活動日】　毎月 2･4 水曜日　13:30 ～ 15:00

【会費】　月額 2500 円

【参加資格】　成人の方ならどなたでも

無料体験も行っておりますので，ぜひ一度活動日にお越しください。

【問い合わせ先】　前田玲子　☎ 89 - 1274（みやき町市原）

図書館ギャラリー展示

水墨画・水彩画展　紫桜会　真子タツエ

広報みやき　６月１日号　　発行／みやき町　　編集／行政推進室　☎ 89−1655
みやき町ホームページ　http://www.town.miyaki.lg.jp